

時社僚拂

昭

内務大臣

社会

会

營

京都市連
岡山広島
大阪地方

株式会社

紛議

会社側ニ於

庸負五名ナ

交渉ノハ宣上

お客様方に申し上げます

大丸呉服店は御存知の如く、さした百貨店に御座してお
り、此處でうなづかの相手をお相手を申上れ、一見何の申分もない事では
御座いますが、私達大丸に勤く一千六百名の従業員はそれはく
はお詫びにならぬ程の待遇の下に苦しんで居るのです
店に勤務中は上役の命令に屈従を餘儀なくされ一切の自由がありません
て居ります。私達が御宿様のお入りになる食堂へ、そんな空
港山があつても入る事さへ出来ない事實を御観になつても、私達が
大丸の爲にドンナに奴隸あつかいにされて居るかとお許
りてせう

給料三ヶ月給八十錢から月給三千五百錢です。私達一人の生
活でさへさて行く事が出来ません

宿舎を云つても名詠りそこは紛糾の寄宿舎より幾倍か劣つ
て居ります。綱領の職工方さんよりもひどいあつかいを受け
て居ります。私達はそれでも多く近習の爲、お客様の爲にジッソ耐
へて来ましたが、私達は遂に耐へ切れず二十三日従業員大会
を開きました。待遇改善外歴功の要求書を提出するに至りました
此私達の當然な要求に對しまして、社長下村庄太郎氏はドンナ
回答を致しますが知る事が出来ませんが、私達は待遇の改善を要求
するだけでありまして、お客様方に承しまして、又大丸の店に勤し
ましても辛も迷惑を相掛る所ではございません。今迄て通りお客様
の爲め又店の爲に働く精神を持って居ります

而し乍ら社長下村庄太郎氏が私達の要求を拒み、此の待遇を改めないと思ひます

お客様方は私達の要求を正當とお認の事と信じます

而し乍ら社長下村庄太郎氏が私達の要求を拒めまして、私達は出來る限り社販の公平なお客様方の批評に耳へまして、それが正か、これが非か公平な社会の裁きを受けたいと思ひます

従業員に對し絶大な援助を給はらん事を希望致します

御客様各位

大丸呉服店従業員一同

アル
接見

對人

西園町四丁目

中山五丁目